

平成30年2月定例教育委員会会議録

塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成30年2月20日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 教職員の負担軽減について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市教育委員会処務規程及び塩尻市立小・中学校服務規程の一部を改正する訓令
議事第3号 塩尻市学校職員の自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令
議事第4号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則
議事第5号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令
議事第6号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令
議事第7号 塩尻市小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の制定

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について<期間限定非公開>
その他第2号 平成29年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>
その他第3号 平成30年度教育委員会関係予算（案）概要<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	林 貞 子
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中野昭彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター長・図書館長）	中野実佐雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百瀬公章	教育総務課長	太田文和
こども課長	青木正典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー）	胡桃慶三
市民交流センター次長（子育て支援センター所長）	赤津廣子	男女共同参画・人権課長	石川忍
交流支援課市民活動担当課長	山崎浩明	交流支援課長	小松秀樹
主任学校教育指導員	黒澤増博	図書館副館長	上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

山田教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

前回1月の定例教育委員会でも低温の日が多いことに触れましたけれども、国内では寒さや雪の多い状態がここに来てまだ続いております。気象庁は先週、この寒さが南米ペルー沖の海水温が例年より低くなることから起こるラニーニャ現象の影響だと発表いたしました。この寒さも、全国的なインフルエンザの蔓延も、また北陸・東北の豪雪も、そしてきょう私はマスクをかけていますが、私のこの風邪も地球規模の気象現象に由来していることを考えると、私たちは地球環境全体のことを考えた生活をしなければならないと、改めて思わされております。また、平昌で行われております冬季オリンピックでは、県内関係選手を含め、冬季オリンピックの歴史にも残るとされる数々の名場面が生まれております。子供たちにも感動と憧れ、そして感化を与えているのではないかと思います。競技はまだ続いておりますけれども、それぞれの思いを抱いて参加している、全ての選手にエールを送って、先に進めたいと思います。

2 前回会議録の承認

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。今回は、先月、月末に行われました塩尻市のコミュニティ・スクールを考える市民集会のほか、地域学習発表会、教職員の働き方改革等について概略を報告したいと思います。初めに、塩尻市のコミュニティ・スクールを考える市民集会が、先月27日に開催されましたので、その報告をいたします。本市のコミュニティ・スクールは、2年目に当たります。各校の取り組みについては、昨年度の取り組みに加えて、明らかに広がりや深まりが見られるようになっているのではないかと考えております。各校の中核となるコミュニティ・スクール活動が見いだされるようになっていることや、また地域から学校へというベクトルだけではなく、学校から地域へと向かうベクトルが見られるようになり、双方向の関係が形づくられつつあること、さらには関係者の当事者意識の高まりが見られることなどです。次年度以降もコミュニティ・スクールを一層推進し、新学習指導要領の理念でもあります、社会に開かれた教育課程の実現に結びつけてまいりたいと思います。そのために、次年度以降の実践に対する改善の視点として以下の5点についてまとめ、校長会においてお願いをしたところです。

1点目は、地域に学ぶ学習では、つける力を関係者が共有し、単なる一過性の活動や経験で終わらせることなく、五感をフルに使う探究的な学習に導き、子供達の一生の長期記憶に刻まれるような学習体験にしていきたいということ。

2点目は、地域貢献活動においては、地域を学ぶ積み重ねの中で、子供たちの地域を見つめる目を育み、そこから見出した地域の課題に対して子供たちは主体的に向き合い、そして子供たちが大人に働きかけながら協働して解決を目指す、そんな活動を目指していきたいということです。

3点目は、地域の特性や特色に根差した中核的なコミュニティ・スクール活動を見出し、それを核にして全ての関係者がかかわり合いながら、継続的・発展的に取り組んでいくことで、地域そのものに横のつながりを広げ、そして活性化に結びつけていくことができるとよいということです。

4点目は、教職員が、こうすれば子供の学びは深まる、こうすれば地域等の絆が深まる、こうすれば自分たちの特性を活かせる、こうすればきっとみんなが楽しめるなどなど、どんな小さなことでも人とのつながりを持ちながら、それを学びの形にし、成果に結びつけていくことで、相互に達成感や共有感を味わえるようにしていくことであります。

そして最後は、学校運営協議会、地域教育協議会を両輪に、PTAや高校・大学また地域の公民館や育成会・振興会、さらにはさまざまな地域の組織や地域の機関などのかかわりを持ち、相互の連携を深めながら子供の自立に向けた、よりよい成長の保障を合い言葉に、共に当事者としてかかわれるような関係をつくっていくことであります。次年度はこうした課題を共有しながら、コミュニティ・スクールをより発展・進化させてまいりたいと思います。

次に、先月10日に行われました地域学習発表会について報告します。当日は、いてうやの堤、永福寺仁王像、玄蕃の丞、阿禮神社などについて学んだ塩尻中学校、塩尻東小学校、広陵中学校の地域学習の成果が発表されました。いずれも地域を題材に、子供たちが外部指導者と共に学んできた質の高い内容が発表されました。アドバイザーの太田秀保先生からは、研究の着眼点のよいこと、また現場に立ったり、資料をひもといて詳しく調べたり、疑問をもとに連続して調べたりして、また聞いたりして深く学んでいること。そうしたことで塩尻の歴史に新たな光が当てられたことなどについて評価をいただいております。また新たな探究の視点も示していただき、今後の子供たちの追求が楽しみになりました。子供たちはこうした学びによって、地域に対する愛着や誇りを醸成させていくのではないかと考えています。コミュニティ・スクールと結びつけた総合的な学習の展開の中で、今後も取り組みを進化させたいと思う学習でありました。

次に、教職員の働き方改革について、報告いたします。前回の教育委員会協議会で協議いただきました、本市における教職員の負担軽減についてであります。具体的な取り組みの内容が固まっていまいりましたので、報告をいたします。詳しくは、この後報告第4号で扱わせていただきますので、お願いいたします。今回は、子供達の成長を支える学校現場と、教育委員会事務局職員とが教職員の働き方に関する課題を共有し、改善のための具体的な提案を双方から出し合い、共に協議し、また共に歩み寄ることで、双方が納得できる形での改善が発案でき、実行に移すことができる運びになりました。このことは大きな取り組みの成果と言ってもよいと思います。確かに一つ一つは小さな改善ではありますが、それを積み上げることで、学校現場は負担を減らすこととなります。今後も継続して負担軽減策を検討し、塩尻市教育振興基本計画に掲げる子供たちの一人一人の育ちに、丁寧に向き合う教育の充実につながることを期待したいと思います。このほかに国においてもまた県においても、学校における働き方改革推進のための方針を示しております。こうした流れを受け、本市においても学校現場との連携や信頼関係を保ちつつ、教職員の働き方に関して、さらに具体的な方策を検討し合い、できるところから実践に移してまいりたいと思います。以上で私からの総括的な報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 報告の3点ではなく、ほかのことでいいですか。では、お願いします。事務局へお尋ねいたします。2月5日に通学区域検討審議会が開かれました。そこへ参加してみても感想を含めながら、意見と質問であります。審議委員の方々は、自分が今まで思っていたこと、予想とは違って、委員の方々は等しく戸惑いを感じている様子でありました。そして、これから自分はどういうふうに方向を決定していったらいいか、本当に困っているような様子で、心持ちは理解できるような感じでありました。その前に提出されたアンケートであります。あそこに示された数字は、よく見るとさまざまに分析できると思えました。あそこに報道されているように、素直に賛否拮抗しているというところよりも、もっと深く何かあるのかなんてことを思います。そこを見極めていかなくちやいけないと、慎重に見ていかなくちやいけないと思ったわけでありました。そこで、質問であります。2月5日以降、事務局では、あのアンケートの結果にさらに分析を加えたと思いますけれども、新たに見えてきたことがあるかどうか、そこら辺の考察結果を教えてくださいなればと思います。

また、3月6日に今年度最後の審議会があると思うんですけども、3月6日にはまだまだ答申案を具体案として示す段階には来ていないと私は思います。そうすると、審議委員が答申案を検討するのは4月にずれ込むと、そういうふうに推測するわけです。今後の推進状況、スケジュール、そこら辺のところをお話いただければありがたいと、そういうことです。

太田教育総務課長 1点目のアンケートの分析につきましては、実際にアンケートをとった結果で、我々の提案させていただいた内容に賛成される方の割合が多かったというのは正直驚いたところなんです。さらに深く掘り下げて分析していく中では、該当地域である南側の地域の世帯の考え方はどうかというところで見ますと、小学校入学前のお子さんのいる世帯についても、やはり賛成される方の割合が多いという結果です。ただ、現在、小学生や中学生をお持ちの世帯の方については、反対の意見のほうが若干多い現状でございました。そういったところで審議会の委員さんたちも判断が難しい状況もあるのではないかと考えているところです。そういったところも踏まえて、我々事務局の中でもどうしていったらいいかというのを打ち合わせも先日行わせていただきながら、また審議会の委員さんたちから思いも聞かせていただきながらということで、今考えているところです。

今後のスケジュールにつきましては、3月6日を予定しています第5回の審議会を最終の審議会と今位置づけて進めているところでございますので、6日の審議会において、最終案につながるものが決定されると考えております。答申については、その日に答申という形は難しいと思っております。後日、日を改めて会長のから教育長への答申ということを考えております。教育委員会といたしましては、年度が変わりますけれども、4月下旬の教育委員会で決定ができれば最短と考えているところでございます。以上です。

山田教育長 小澤委員、いかがでしょうか。

小澤教育長職務代理者 つけ加えての質問はありませんけれども、アンケートはアンケートとしてまた大事にしていただければと思います。桔梗小学区の周りを見ますと、盛んに住宅建設、宅地開発等も進められておりますから、それを加味したときには非常に判断は厳しいと思うんです。長期的な目で見ても、答申をいただくようにしていただきたいと思います、そんな思いでもあります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ほかに。

石井委員 今、教育長先生のお話の中で、教職員の負担軽減というようなことで、何かいい明るいめどがついたということですが、何か具体的に変わったことがあるのでしょうか。これは今まで私も各学校へ行くたびにそういう問題が出されて、塩尻は非常に厚く職員を手配してもらっているかなというようなことでもって言われてきてるけども、その中でもやはり教職員の多忙の中には、特別の子供たちの教育というのにほとんど手を割かれているとか、非常に忙しがつているというようなことでもって言われるわけなんですけども、そこら辺がちょっとどんな考え方でいるか、また、これぐらいにしたらいけないかなんていうようなことも、ちょっと考えたわけですけども、お話をいただきたいと思います。

山田教育長 本日提案することは、報告内容の中の負担軽減で、前回の協議会の中で話をさせていただいた内容です。具体的には、文書のやりとりなどでの教頭先生の職務を軽減しながら、教頭先生が教職員に生徒とかかわる時間がふやすようにできるようにすることとか、教科書にかかわる学校の事務は教育委員会で引き受けましょうとか、そうした中身のものになります。ただし、そのことで、教職員の多忙化が完全になくなるってことは決してないわけですので、さまざまな総合的な取り組みが必要だと思っています。その中に石井委員が今言われましたように、配慮が必要な子供たちへの支援に非常に苦慮しているという、そうした先生方の不安を取り除くためには、家庭支援課の事業とタイアップして、どのようにそうした子供たちをアセスメントして、誰がどのような支援をすると子供たちがより学びやすくなるのか、担任の負担が減るのか、そうしたことも考えていかなければいけない課題だと思っています。そうしたことを幾つか具体的にやっていく必要が今後もあると思います。ただし、何か手をつけなければ減っていかないわけで、今回提案させていただく中にも時間数を計算していただきましたけれども、それだけの時間は子供たちに向き合う時間として確保されるということになるので、そんな小さな取り組みを積み重ねていけたらというように考えています。

石井委員 ありがとうございます。そのたんびそういう話が出るものですから、手のかかる子供たちを分散しとかなんで、一緒に集めて見ていったら、支援する先生方もそこへ集まれるというようなことでもって、非常にいいんじゃないかなと考えるわけです。例えば、高ボッチ教室ですか、ああいったようなふうにはできないものかなんていうふうに思っていたわけなんですけどね。また検討いただきたいと思います、これからも私どもも考えていかなければいけない問題かなと思っています。よろしくをお願いします。

山田教育長 基本的には、私たちの進めたいと思っている教育というのは、インクルーシブ教育なので、さまざまな特性を持った子供たちが一つのところで育ち合いながら、ともに育ってくってことはどういうことなのかということを読んでいく、それが最終的に社会に出たときに、他者意識を持って、よりよい社会を築いていく人材に成長していくということがありますので、そういう学び方ができやすい、しやすい環境づくりは配慮していきたいというように思っています。

石井委員 ありがとうございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは、次へ進めさせていただきます。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 報告第1号、主な行事報告についてお願いをいたします。資料1ページから3ページになります。事務局から主要な事業について説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは1月27日土曜日に行われました塩尻市スポーツ推進委員協議会設立50周年記念事業について御報告させていただきます。会場としましては、レザンホール中ホール、並びに中信会館にて行われました。内容につきましては、第1部の記念講演では、オリンピック帯同トレーナーとして活躍されました一般財団法人日本ペップトーク普及協会会長の岩崎様から、「自信や勇気を持たせる究極のショートトーク」と題して、御講演をいただきました。また、第2部では、御来賓や歴代の委員様、また、歴代事務局をお招きし、祝賀会を開催したものでございます。成果としましては、記念講演では県内各地から210名余の参加があり、スポーツ指導者や教師、一般市民の申し込みにより盛大に開催することができました。また、記念祝賀会におきましては、50年の歩みを振り返るとともに、歴代の諸先輩方から今後の活動について激励をいただき、60周年に向けよい機会となったと感じております。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

太田教育総務課長 続きまして、資料2ページの一番上になります。教育総務課の関係になります。先ほど教育長からも報告がございましたが、1月27日土曜日に開催しました塩尻市のコミュニティ・スクールを考える市民集会、冬季大会につきましては、助言者として、みたかスクール・コミュニティサポートネット代表の四柳千夏子さんをお迎えし、各学校の今年度の実践発表の後、教育長、塩尻市PTA連合会会長、中信教育事務所生涯学習課長等をパネリストに迎えて、パネルディスカッションを行いました。112名の方に御参加いただき、各学校の取り組みを共有するとともに、参加者に周知することができました。また、四柳さんからコミュニティ・スクールの全国的な状況をお聞きする中で、大きな視点から本市のコミュニティ・スクールについて御助言等をいただいたところです。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 続きまして、3ページお願いいたします。上でございます。1月20日土曜日に開催されました、ちびてつ2017、第8回目でございます。ちびてつは、保育園児から小学校1年生の子供が、信大の学生との交流の中で、考えるは楽しいを体験して、考える力を育む哲学講座で10回シリーズでございます。今回のテーマは、「一番幸せな人は誰だろう」ということで、学生と一緒に考えていきました。子供たちから出た意見としましては、一番幸せなのはパパとママ、家族は幸せだってわかる、あるいは、死んじゃった犬のことを思い出しているときは、悲しいけど幸せである。幸せが一番はない、楽しいと思えることが幸せという意見が出ました。あるいは、ちびてつがあるから楽しいという子供もいました。自分の話を聞いてくれることが本当にうれしいという感想でありました。大学生のコメントといたしましては、相手に思っていることを懸命に話す

子供、相手の思っていることを正確に聞こうとする子供、集中した白熱した哲学ができました。子供たちのほうが幸せの定義が広い気がしましたということでした。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様方から御質問、御意見、また、各行事に参加しての感想等ありましたらお出してください。

林委員 私は2月1日に長野県総合学科合同課題研究発表会と、また、同時に開催されました塩尻市志学館高等学校の総合研究発表会に出席しました。県内には6校ある総合学科の代表の生徒の研究発表で、内容が現代の結婚問題から介護、ブラインドサッカーなどと、非常に広範囲にわたっていて、総合学科の授業の取り組みなど理解ができ、今の若者がどんなことに興味を持っているのかを垣間見るよい機会となりました。その後の志学館の生徒の発表ですけれども、大学の卒論のように各一人一人がテーマを決めて、1年かけて調査、研究、まとめをし、発表するという一連の流れの中で、主体的に学び仲間とか先生と相談して研究を深めるというアクティブ・ラーニングという、今、文科省が目指している実践を目の当たりにしてとても感動しました。内容も時間がかかる研究で、例えば、マリーゴールドがパンカープランツとして、ナスの生育にどのように影響するかとか、ジブリのキャッチコピーがどういうふうになっているのかとか、何かいろいろ多岐にわたって非常に面白い発表で、それで、私自身は普通科しか知らないものですから、偏差値のことばかりを考えている普通科と比べて自由に生徒たちに、自分で考えて自分で研究するという大事な時間を割くというこの努力というか、そういうことをしっかりと根差して指導している総合学科というものに、生徒たちに非常にやる気とか生きる力というものを感じる一日となり、とてもいい機会になりました。以上です。

山田教育長 中学生の参加というか、中学生がその発表を見ているというような場面ってありましたか。

林委員 来ていました。制服姿の丘中の生徒もいたと思います。自由に参加しても良いのかもしれないので、学校見学、高校見学ですか、そういう意味合いで志学館高校を目指している子たちにとっては、将来自分が同じようにやらなくてはいけないということで、見学に来ている姿を見ました。私自身、後ろの席がちょうど2年生だったものですから、来年のテーマは決めたの、と話しかけてみました。発酵のことだとか、すでにいろいろと自分自身でテーマを決めてやると話してくれました。みんなそういう先輩のすばらしい発表を見ながら、自分自身がどうやって進めていくのかをしっかりと考えていて、頼もしいなあと思いました。

山田教育長 そうした深い学びを体験する機会を中学生たちも見られると、また学校での学習にも生きてくるかなあと思います。ほかの点でよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 コミュニティ・スクールの市民集会に関してであります。参加者は112名、大勢の参加者があり、市民の関心の高さを思わされたわけであります。この集会は3部で構成されておりました。率直に言います。前半の2つ、私は不消化の感がありました。1部は各学校の発表のみ、2部はパネリストの発表のみ、フロアとのやりとり、それから、対話の中から深めていくという場面がほぼなかった。だから不消化になるわけであります。フロアとの対話を起こすにはどうしても柱というかテーマというか、討論の中心となるものが必要であるわけですが、それがなかったがためかと思います。つぎの第3部、四柳さんの助言でした。これは胸に落ちました。やはり体験から語る言葉は重いし、ちょうど塩尻が転機に差しかかるという、そのときにぴったり合った御助言をいただいて胸に落ちたわけであります。

それで、次回のことを考えたとき、次回の1部は、全校の発表をする必要はないと思う。数校をピックアップする。そして発表も校長がやるんじゃないなくて、そこにかかわった、実際に汗水流した

担任あるいはコーディネーター、あるいは地域の方が訴える。また、発表にあつては、自分が一番に命をかけたことはこういうことだと、それについてはどうだと、こういう投げかけをしてほしいと思います。また、来年度パネルをやるかどうかわかりませんが、やるとしたら先ほど教育長が5つの課題を言いましたけれども、その中の1つに絞って、お互いに情報交換をし、活動の成果を味わい、深め高め合う、そんな会にしたらどうかなあなんてことを思いました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

それではほかにないようですので、次に進みます。

○報告第2号 3月の行事予定等について

山田教育長 報告第2号、3月の行事予定についてお願いいたします。資料は4ページとなります。全員参加の部分のみ確認いたします。3月14日水曜日、15日木曜日、市内小・中学校の卒業式があります。御参加をいただきたいと思います。それから22日木曜日、定例教育委員会と教育委員会協議会があります。また30日金曜日、退任される校長先生の辞令交付式等がありますので、御出席をお願いいたします。また3、4、18日に、本の寺子屋がありますので、御都合がつくところありましたら、ぜひお出かけいただきたいと思います。

行事予定表御質問ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援及び共催についてであります。資料は5ページとなります。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「いいです。」の声あり〕

山田教育長 そうしましたら後援・共催はそうようにお願いをいたします。

それでは次に進みます。

○報告第4号 教職員の負担軽減について

山田教育長 報告第4号、教職員の負担軽減についてでありますけれども、資料は6ページから11ページまでとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 お願いします。それではお手元の資料の6ページをお願いいたします。教職員の負担軽減について報告になります。まず経過及び目的でございますが、本年7月から教育総務課では、学校事務職員で構成する事務部会と連携しまして、学校現場の声を聞きながら、教員が子供たちと向き合う時間を確保するための検討を進めてまいりました。その中で、特に教員の授業以外の業務負担を軽減させる点や教頭に業務が集中している点などについて、平成30年度から次ページ以降のとおり、具体的な業務の見直しを行い、あわせて関係する教育委員会規則等を改正するものでございます。

また4つの取り組みを柱といたしまして、教職員の負担軽減に取り組むこととしております。1つ目は業務の簡素化、改善、明確化として、学校業務について簡素化等を図るものでございます。2つ目は学校分権による業務の迅速化として、教育委員会事務局の決裁権限の一部を学校長に変更することで、校内で事務を完結させ、事務の迅速化等を図るものでございます。また3点目ござ

いますが、教育委員会への業務移管等として、教育委員会で一括して行ったほうが合理的な業務について、学校から業務移管することにより、学校の負担を減らすものでございます。4つ目は事務職員の学校経営参画強化として、学校事務職員が人、情報の点でも学校長や教頭を補佐できる体制を整えるものでございます。

次に資料7ページから9ページにつきましては、具体的な取り組みの一覧になっております。先ほど説明しました4つの取り組みごとに分けて記載しております。業務の簡素化、改善、明確化として13件。学校分権による業務の迅速化として3件。教育委員会への業務移管等として7件。事務職員の学校経営参画強化として2件の合わせて25件の取り組みを行うものでございます。

少し具体的な部分に触れたいと思いますが、7ページの一番上の連番1でございます。校外活動自主届の簡素化がありますが、教育委員会に提出する校外活動自主届について、現在年間平均45枚ほどの書類作成を行っているところですが、こちらが保護者向けの通知文の内容とほぼ同じ内容でございます。これを保護者向けの通知文で代用可能とすることで、おおむね17時間くらい業務の短縮になると見込んでいるところでございます。

続いて8ページの連番14になります。予算執行の一部の校長決済については1件3万円以下の予算執行について、決済区分を教育委員会事務局の課長から校長に変更するものです。月3回の書類提出期限がございますが、それぞれ2日間延長されることになりまして、事務日程に余裕が生じます。これによって事務の負担軽減にもなりますし、請求書の処理漏れの防止等にもつながる効果があると思います。これによって8時間程度短縮される見込みでございます。

次に、9ページ、連番17になります。教育委員会への業務移管等ということで、教科書システム業務の移管になります。現在、教科書の事務執行管理システムを使用しているのが、学校の教員になります。教科書の需要数ですとか、受領冊数集計業務等を行っているのですが、これが大分負担感があるというところで、一括して教育委員会で処理したいというものになります。これによって、年間30時間ほどの教員の業務が減るというものになります。

それから下の段にいきますと、事務職員の学校経営参画強化ということで、連番24になりますが、教頭等の業務支援体制の強化として、教育委員会から教頭宛てに、照会、通知、調査、依頼等を行っておりますが、これを行う際に事務職員にも、あわせて同じデータを送らせていただいて、事務職員が教頭の業務を支援できるよう、情報の共有、連携を促したいと思います。これによって教頭先生の負担も大分軽減される見込みで、42時間ほどの時間数を見込んでおります。

次に10ページでございますが、こちらは先ほどの表について、全25件の取り組みについて簡単にまとめたものでございます。

まず学校分権による業務の迅速化として、予算執行の一部の校長決済は1件3万円以下の予算執行について、決済区分を校長に変更することにより、校内で事務を完結させ、迅速化を図るものなど3件でございますが、14時間分の業務改善を図るものです。

その下、事務職員の学校経営参画強化として、教頭等の業務支援体制の強化は先ほど申し上げましたとおりですが、教頭等への調査以外等について、事務職員も情報共有をするとともに、業務の支援を行うもので、2件で42時間分の業務改善を図るものです。

右上の業務の簡素化、改善、明確化として、校外活動実施届の簡素化や県民交通災害共済事務業務の簡素化など、様式の見直しや業務の簡略化などにより、17件で79時間の業務改善を図りたいと思います。

その下、教育委員会への業務移管等として、先ほどお話しした教科書システム業務移管等になりますが、教頭の事務負担軽減を図るものなどトータル7件で46時間の業務改善を図りたいもので

す。

この全ての取り組みによりまして、1校当たり年間約180時間の負担軽減につながる見込みでございます。また、今後の教職員の負担軽減策等について、継続して検討してまいりたいと思っております。

次に11ページは、御説明を申し上げました教職員の負担軽減のイメージ図になります。学校から教育委員会への業務移管、また、教育委員会から学校への権限の委譲による負担軽減に加え、事務職員が学校経営に積極的に参画することで、校内における負担軽減を図るものです。このあと議事において、関連する規則等の改正について御協議をいただくこととなります。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった教職員の負担軽減について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 お願いします。拝見いたしました。感想になります。私も学校に長らく勤めてきたわけでありましてけれども、教育委員会からの指示、指令については当然、当たり前として、疑問にも思わないで、素直に言われたままにやって参りました。しかし今、いかに自分が受け身であったかを、この資料を見て思い知らされました。このたび負担軽減の視点から、最初から、業務内容を見直した関係の皆さんに、まず敬意を表したいと思っております。さらには、これをスタートとして皆さんに感謝されるまで見届ける、あるいは検証に励むという一文がありました。本当に頼もしく、これからも期待したいとそんな思いです。

そこで、理解するところまではいきませんが、5つのことで気になった点を御質問させていただきます。

1つ、No. 12、宣誓書であります。飲酒運転とか交通安全、あるいは日常の勤務姿勢等々についてだと思います。塩尻の場合には、サインをして判こをつけばそれでいいと。これは県が始めた仕事でありますので、こうやってアレンジしていいのかな、なんてことを思うわけであります。ほかの市町村の動きはどうなのか。それが1点目。

2つ目、No. 14です。1件3万円以下は学校裁量、こりゃいいぞと勇む気持ちもあるわけがあります。3万円以下、上限はわかりませんが、私が校長だったらどんどんとつくぞと、そういう気持ちになるわけがあります。かえって負担になりやしないかな、なんてことを思うんですが、いかがでしょうか。

3番目、15番の職専免であります。自主研修については、校長裁量。従来もそうであったわけでありまして。校長が決裁し、さらに念を含めて課長がやってくれていた。フィルターが2つあったわけでありまして。今度は1つ。校長が自分で決めなくちゃいけない。非常に重くなります。緊張感を持ちます。研修の質、それから適時性。自主研修だから旅費は絡むかどうか忘れちゃいましたけれども、旅費が絡むと県との絡みも生じてくるということで、校長にはちょっと厳しい状況かなと思うわけでありまして。また、校長が決裁し教育委員会に上げたものは、即認可していくのかどうか。教育委員がどうかかわり合うのか。そこら辺のところも教えていただきたいと思っております。

4番目、16番です。配布物。外部からたくさん配布物が来るわけですね。これについては学校はあまり神経づかいはなく、手間はかかりません。一番学校にとって苦しいのは、外部から持ち込まれるイベントとか催しとか企画とか、学校でやってくれ、協力してくれ。これです。これは断れない。そのところを何とか軽減してやりたいなという思いがあるわけですね。その一番最初の防波堤は教育委員会。その防波堤となるべく教育委員会の姿勢はどうなのか。そこを教えていただきたい。

5番目、22番です。法律相談。私もうっかりしていて、そうだったのか、今年からそうだった

のか、反省するわけでありますけれども、大変画期的なことだと思います。うれしいことです。ことしから試行しているようでありますけれども、今年度の実績状況はどうなのか、そんなところを教えていただければありがたいと思います。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、今の5点について事務局からお願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。それでは順番にお話しさせていただきたいとおもいますが、12番の宣誓書の手書きの改善という部分でございます。他市町村の情報については申しわけございません。把握できておりませんので、本市の状況について、お話しさせていただきます。本市の場合、人事部門のほうで、臨時職員や嘱託員についてもこういった宣誓書を取り扱います。実際にはほとんどが決められた文言で印字されたものにきちんと読んでいただいた上で、同意する意味で、記名、押印という形をとっておりますので、業務内容を削減することについては必要最低限の個人情報の管理であるとか、子供に対することであるとかそういったことが盛り込まれていれば、内容を理解して、責任を持って記名、押印をしていただければ、我々とすれば問題ないのであらうと考えているところです。

それから、次の14番の予算執行の一部の校長決裁でございますが、現在、私、教育総務課長の権限としては50万円未満の支出負担行為の決裁権限がございます。学校からは、伝票が50万円未満のものとして、実際には10万円未満のものしか学校は今、使えないんですが、毎月、何百枚という伝票が私の机を通過していく現状でございます。3万円を超えると起案という行為が発生してまいりまして、これについては文書管理をする責任者がいないと行えないものがございますので、教頭先生の負担が増えてしまうであろうというところで、当面すぐ決裁ができる範囲である3万円以下というところで、まず試行していきたいということでございます。校長先生が決裁という形で行うということで、押印する負担はふえるかもしれませんが、私のところへ集まってくるのは15校分全部ですが、各学校にしてみれば20枚、30枚程度なものでございますので、それほど大きな負担にはならないのだらうと思います。また、事務職員にとっては学校の中で完結したほうがぎりぎりまで請求書の支払いの管理もできますので、そういったメリットのほうが大きいと思っております。

次の15番ですが、職務専念義務免除承認の校長専決でございますが、現在は学校長の意見を付して教育委員会のほうへ回送して、私どものほうで決済という形で内容を確認した上で許可を出しているところです。ただ教職員の研修は夏休みに集中することが多く、かなりな分量のものが回送されてきます。それを1件ずつ精査した上で許可を出していくということになると、研修が終わってから許可を出すような事務の流れが発生しうる可能性があります。それを防ぐためにも、校内で決裁ということをしていただければ、教職員の方も安心して許可をいただいた上で研修等に行くことができることとなりますので、私どものほうでも必要があれば、内容をしっかり確認をさせていただいて最終的なかわりを持っていきたいと思っております。

続いて9ページの19番になります。学校への配布物の精選周知というところでございますが、やはりイベント等の配布物について、学校を通じて子供たちをお願いするというものが多い状況もでございます。我々教育委員会としても、まずは庁内、市役所の関係するものについては、掲示板等を使って、極力学校を通じての配布物には配慮してもらいたいということで、記載させてもらっておりますし、外部からの問い合わせがあれば、内容を聞きながら、お話しもさせていただくこともございます。できる限り、教育委員会でも、そういった負担軽減につながるような行動はしておりますので、今後またさらに、こういったものを精選していきたいというところでございます。

次に22番の、市教委による弁護士への法律相談体制の整備でございますが、現在も弁護士の法

律相談は、毎週行われております。ここに、教職員の方も気軽に相談できるようなことができればというところですが、今年度については、実績はゼロとなっております。

山田教育長 ありがとうございます。小澤委員のほうはよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 特に16番であります。配布物の配布の仕方については学校のほうは工夫をしてくると思います。学校参加の要請に対して少なくしていく。その要請へ歯どめをかけるというか減ずる、スリム化する、そういうようなところで、教育委員会で力を貸してやっていただきたいとそんなことであります。

最後にまとめでありますけれども、簡素化とか合理化とか敏速化。ここには必ず裏がある。ミスが発生したり、情報の目詰まりがあつたりする。こういう問題が必ず潜む。また、権限の委譲、その裏には1人で決済しなくちゃいけない。ここに孤立化を招く。そういうようなことがありますので、常にそのリスク、これを感じていっていただきたいなと思います。それで学校現場が孤立化にならないように、市教委はいつでもよき相談相手として、目配り、気配りでやっていっていただければありがたいと、そんなことをお願いしたいと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。今後もまた教育委員会と事務部会との連携をとりながら、先ほどの検証をしながら、本当に学校現場の働き方の改善につながっているかどうか確認、検証してまいりたいと思います。では、よろしいですか。

石井委員 よろしいですか。今、お話を聞いていると私ども教育委員会に関係したものはそんなにピンとこないんですけども、ここに教育長先生、それから小澤先生がお出でになりますけれども、この提案の措置は教育委員会事務局からの発想ですか。

太田教育総務課長 今回のこの取り組みについては、教育委員会事務局の若手職員と、学校の事務職員双方の提案ということで、我々だけで決めているわけではございませんので、学校職員の現場からの声、我々からの学校への声、これをすり合わせた上でつくっておりますので、今回、提案というよりはお互いに取り決めたものを実際に行っていきますという報告になりますので、御理解いただければと思います。

石井委員 ちょっと私、思ったのはね、一方的であって、本当に現場でやっている先生方も向こう側へ入ってきたらどうか。ただこういうことでもって、本当に現場でやっている先生方がやってくれるかどうかということが、ちょっと懸念もあったもんですから。そうすると現場の先生の意見も出ているということですね。

太田教育総務課長 そうです。

石井委員 そうじゃないと、これだけのことが今度は残された学校の先生方の負担になるということなので、余計忙しくなるんじゃないかっていうような感じに聞こえているもんですから、そこら辺をお伺いしたわけです。そうすると大体、すり合わせができててというところでしょうね。先生方どうなんでしょうか。小澤先生もこれだけのことについて、今の状態で学校側でもってできるんだろうなという予測はできますか。先生は経験の立場なので。

小澤教育長職務代理者 今まで受け身でいて、当たり前と捉えてきたんですけども、こうやって改善策を示していただきました。まとめのところにもありましたように、これからずっと、こういう提案がいいかどうか検証しつつ、また改善を加えていくと、そういうステップアップの姿勢でやっていくとあります。こうありたいと思います。

石井委員 ありがとうございます。

林委員 私もいいですか。詳しくはわからないのですが、1校当たりの180時間というのは、きつと机上の論理の数字なので、実際はもっと少ないような気がします。でも今こういうふうにい

ろいろが便利な時代の中で、10年、20年前と同じような事務処理をする必要は全くないと思います。ですから、少しでも事務方の方たちと相談した中で、より良い方に進めていくことは絶対やらなくてははいけないし、それも早く、迅速にやらなくてははいけないことだと思います。それで、これを足がかりにして、よりよい方向に双方でしっかり進めていっていただきたいと期待していますので、頑張ってくださいと激励を送りたいと思います。

山田教育長 学校事務職が中心になって校内でもたくさんの書類・文書が扱われています。それらはまだおそらく今言われたようにずっと長い間積み重ねてきたやり方でやってきていると思います。今後そうした部分でもかなり簡素化、改善、明確化できると思います。また、教職員自身の事務処理の時間というのは、まだまだ減らせる可能性があるかなと思います。その辺も含めて今後検討していきたいと思いますし、そうした議論がふかまることに期待したいと思います。お願いいたします。

4 議事

○議事第1号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

山田教育長 それでは、続いて議事に移ります。議事第1号、ただいまの職員の負担軽減についてかわってくる内容であります。議事第1号は塩尻市小立・中学校管理規則の一部を改正する規則ですが、資料12ページから13ページです。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてお願いします。資料12ページ及び別冊の補足資料がございます。これも一緒に見ていただければと思います。補足資料につきましては、1、2ページになりますけれども、赤字部分が改正する箇所になりますので、そちらとあわせてご覧ください。

まず改正の理由につきましては、学校教育法等の一部改正に伴い、必要な改正をするものでございます。

概要としましては、今年度学校事務職員と共同研究してまいりました教職員の負担軽減への取り組みにあわせて改正するものでございます。1点目は、臨時休業を校長が定めることができるようにするものです。具体的な例としましては、学級閉鎖について法令上、教育委員会が決定するものとされておりますが、インフルエンザの流行時等で土日を含め緊急で対応をしなければならない場合もあることから、校長が決定できることとするものです。なお、一番多いと思われるインフルエンザによる学級閉鎖につきましては、現在も校長が学校医と相談して決定し、教育委員会に報告をしている状況でございます。2点目は、校外における教育活動届の様式を削除するものです。校外活動を実施する際には、学校は保護者への通知と教育委員会への届け出の2つの書類を作成しています。ほぼ同じ内容の書類であることから、今後は、保護者向けの通知を教育委員会に提出すれば済むこととなります。事務負担の軽減となるものです。3点目は、学校に事務長を置くこととするものです。主幹以上の事務職員を事務長として学校内外での位置づけを高めるもので、給与には影響しませんが、学校教育法改正により、学校事務職員の職務が事務をつかさどる等、高まっております。このことから、学校現場からの要望もあり、改正したいものでございます。他市でも導入の事例がございまして、事務職員のモチベーションアップにもつながっていると聞いております。施行日は平成30年4月1日からとなります。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見あったらお願いします。

小澤教育長職務代理者 お願いします。3番目の学年主任と事務長、事務主任の件であります。学校現場は、現実的には単級の学年であったとしても複数人で学年会を構成しております。そこで、校

長は、単級であった場合でも、あなたが学年主任としてまとめていってくださいよと、こういう話をしてきたわけであります。今回の案は、あえて言い方は悪いですけど、単級にはそんな必要はないと、こういうふうにとれるわけですが、あえて複数学級とした根拠は何かということをお聞きしたいと思います。

2つ目。事務長、事務主任の任命であります。学校運営に参画し、校長教頭のよき相談相手になることは大変いいことだと思います。今回の案は、経歴、経験に応じて、あなたは事務長、あなたはまだ若いから事務主任だと、こういうふうに分けております。学校にとってみれば、事務長であろうと事務主任であろうと、肩書のいかんにかかわらず事務長として処遇というか務めているわけであります。まあ私としては、新卒であろうと経験が豊かであろうと事務長という職責を与えたい、そんな思いでありますけれども、いかがでしょうか。あえて反対とか、そういうことではありませんけれども。

太田教育総務課長 ありがとうございます。学年主任の件につきましては、これまで別に定めるというような表現でございましたけれども、行政係と内容を確認していく中で、別に定めるという言い方ではなくきちんと表現したほうがいいたるうということで、複数の学級を有する学年に置くとしたものでございます。当然、単学級になれば1人しかいませんので、学年主任は必然的に単学級の方になりますので、表現とすれば、複数の学級を有するというようにしてございます。

それから事務長については、先行して実施している飯田市の状況を参考にしております。主幹以上というところで、経験年数の多い事務職員を事務長に位置づけることで、モチベーションをアップさせるのと同時に、他校の若い事務職員についても塩尻市でいうところの事務部会になりますが、事務長としての経験から伝えられる言葉であったり、指導であったりというのも必要になってきますので、そういった意味合いから、主幹以上とさせていただいております。ちなみに、主幹以上という職は、本市の場合で行きますと、桔梗小学校、広丘小学校に配属となっております。大規模校には市費の臨時職員、事務職員もいますので、そこのすみ分けということも考慮し、こういった形をとっております。以上でございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 お願いです。単級にあつて、学年主任の件でありますけれども、単級の学校にあつて学年主任という名前を、職責を与えたいと校長さんが言ったら、そこはお任せすると、裁量はあなただよと、そんな含みを持たせておいていただければ、学校の士気も維持できていくと思いますのでお願いしたい。それから、事務長、事務主任はこだわりませんけれども、4月に辞令交付があります。市独自の辞令を手渡すと思うんですけども、その場で今回の趣旨を伝えておいていただければありがたいと、そんな要望であります。以上です。

山田教育長 ほかの件で、よろしいでしょうか。そうしましたら、採決をいたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

○議事第2号 塩尻市教育委員会処務規定及び塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

山田教育長 続いて議事第2号、塩尻市教育委員会処務規定及び塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令ですが、資料の14ページです。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、資料の14ページとそれから補足資料の3ページになりますので、あ

わせてご覧ください。それでは、塩尻市教育委員会処務規定及び塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてお願いします。

改正の理由につきましては、学校長の専決事項について、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、職務専念義務免除について、学校長が専決できるよう改正するものです。現在は、研修参加等に係る教職員の申請に対し校長が意見をつけ、教育総務課長専決により許可していますが、校長以外の教職員については、校長専決とするものでございます。校内で完結することにより、職務専念義務免除に対する許可に係る事務処理の迅速化につながるものでございます。施行日は平成30年4月1日からとなります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり採決することによってよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第3号 塩尻市学校職員の自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令

山田教育長 議事第3号、塩尻市学校職員の自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令ですが、資料の15ページ、16ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 こちらもあわせて別冊の補足資料の4、5ページも一緒にご覧ください。補足資料の赤字部分は改正する箇所になりますのでよろしくをお願いします。

改正の理由につきましては、学校事務の効率化のため、様式を変更するものでございます。

概要につきましては、主に公務使用自家用車届出書について、契約変更等の際に記載する欄を新たに設けるものなどでございます。届出様式について、加入する保険の更新などの場合、現在は全てを記入し直す様式でありますが、改正により変更する部分を加筆するものになります。同じ学校に勤務する市費負担教職員と県費負担教職員が別々の様式を用いておりますが、ルールを統一し事務の簡素化を図るものでございます。他市でも同様な様式があり、学校現場から提案があったものでございます。施行日は平成30年4月1日からとなります。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事3号につきましては、原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第4号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則

山田教育長 議事第4号、塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則ですが、資料の17ページから20ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 議事第4号以降は、今回の学校教職員の負担軽減に関するものではございませんのでよろしくをお願いします。それでは、別冊の補足資料の6ページから8ページもあわせてご覧ください。塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について、改正の理由につつま

しては、平成30年度からの市教育委員会事務局の組織再編に伴い、必要な改正をするものでございます。

改正案の概要につきましては、部・課・係の名称を変更し、分掌事務の見直しを行うものでございます。補足資料のほうがわかりやすいので、補足資料の7、8ページをご覧ください。赤字部分が改正箇所になります。

組織再編の主な内容でございますが、現在のこども教育部を二分いたしまして、こども教育部と市民交流センター・生涯学習部とします。また、現在の生涯学習スポーツ課を社会教育課とスポーツ推進課に二分し、男女共同参画・人権課を男女共同参画・若者サポート課に改めます。また、子育て支援センターをこども教育部に再編するものでございます。

ページを戻っていただき、補足資料の6ページになりますが、加えて第6条、教育委員会の所管に属する教育機関に、檜川学校給食センター、短歌館、古田晁記念館を新たに加えるものでございます。施行日は平成30年4月1日からとなります。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは、採決いたします。議事第4号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次に進みます。

○議事第5号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規定の一部を改正する訓令

○議事第6号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規定の一部を改正する訓令

山田教育長 議事第5号及び議事第6号は、関連いたしますので、一括の議題として進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、議事第5号及び第6号は一括議題といたします。塩尻市職員の勤務時間の特例に関する規定の一部を改正する訓令ですが、資料の21、22ページです。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、補足の資料は、最終ページの9ページになりますので、こちらをあわせてご覧ください。

まず議事第5号でございますが、こちらは組織再編に伴い、必要な改正をするもので、部の名称を改めるものです。別表中の市民交流センター、それからこども教育部につきまして、これを市民交流センター・生涯学習部に改めるものでございます。

また、第6号は、放課後キッズクラブの利用時間を変更することに伴い、必要な改正をするもので、放課後キッズクラブに勤務する職員の勤務時間を変更するものでございます。放課後キッズクラブの利用状況を見る中で、運営時間の短縮と週休日を日曜日及び土曜日とするものでございます。施行日は平成30年4月1日からとなります。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見ありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは、採決いたします。議事第5号及び議事第6号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第7号 塩尻市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の制定

山田教育長 議事第7号、塩尻市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の制定ですけれども、資料の23、24ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

百瀬家庭支援課長 それでは、資料23ページ、議事第7号、塩尻市立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施要綱の制定についてということをお願いをいたします。

制定の理由でございますが、特別支援学校に在籍をする児童生徒が、居住する地域の小中学校に副次的な学籍を置いて、地域の児童とともに学ぶ機会の拡大を図る等の交流及び共同学習を新たに実施するために実施要綱を制定するものでございます。

概要でございますけれども、副学籍による交流及び共同学習の実施につきまして、実施の内容、手続等の必要な事項を定めるものでございます。平成30年4月1日から施行するものでございます。

本文のほうをお願いをしたいと思います。第1条には、趣旨ということで、副学籍による交流等の内容について記載をしております。特別支援学校に在籍をする児童生徒と居住する地域の小・中学校に在籍をする児童生徒が、地域とともに学ぶ機会の拡大を図り、豊かで思いやりのある心の育成を目指して、副学籍による交流及び共同学習の実施について、必要な事項を定めるものであります。

第2条には、用語の定義ということで、副学籍による交流等については、地域の小・中学校に副次的な学籍を置いて、ともに学ぶ機会の拡大を図るとともに、当該特別支援学校に在籍をする児童生徒に対する必要な支援を当該小・中学校においても行うための仕組みをいうものでございます。在籍校につきましては、当該児童生徒が在籍をする特別支援学校を指しております。副学籍校については、原則として、当該児童の住所の存する地域の小・中学校をいうというものでございます。

第3条には、副学籍による交流等の内容ということでありますけれども、具体的には、在籍校と副学籍校が協議をして実施をするというものであります。第1号にありますように、学校だより等の交換による間接的な交流及び共同学習。第2号には、学習活動への参加等の直接的な交流及び共同学習。そして第3号には、その他在籍校と副学籍校が協議して定めた取り組みというような形で定めております。

第4条には、公簿の扱いということであります。副学籍校に副次的な学籍を置くことによって指導要録などの諸表簿が整えられることとなります。したがって、公簿の扱いについては、副学籍児童であることがわかるような形での適切な処理をするというものであります。

5条から第8条につきましては、実施の手続、実施の決定、計画、報告等について定めているものでございます。

第9条については、実施上の配慮ということでありまして、教育委員会及び副学籍校については、当該児童生徒の状況をしっかり理解をした上で、必要な配慮を行っていくというものであります。また、安全に十分配慮をして実施をしていくというものでございます。

あと、この要綱には細かい様式等は定めてございませんので、第10条にあるように、必要な事項については、教育委員会が別に定めて実施をするものでございます。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御質問、御意見ありましたらお出してください。

林委員 すみません、確認ですけれども、これは保護者が副学籍を希望した場合のみ、こういうこと

をやりますよという理解でよろしいですか。

百瀬家庭支援課長 この制度は強制するものではございませんので、あくまで保護者と本人が希望する場合で実施をしていくというものでございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかはよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 お願いします。今まで何回か学習してきてわかったつもりでございましたけれども、いざ自分が担任としてやらなくちゃいけないということを想定したときに、ちょっと不安の部分が出てきましたのでお願いしたいと思います。4条です。公簿扱い、指導要録と出欠簿でありますけれども。指導要録を頭に浮かべたときに、まず表紙があります。表紙をどうやって書いていくか。それから、あけたときに、学級歴がある、異動歴がある、それをどう記入するか。あるいは出欠簿を見たときには、どこへ副学籍の子供を入れたらいいのか、そういうような不安が出てくるわけであります。ですから、実施に当たっては、様式といいますか、取り決めといいますか、そこを丁寧に学校等と連絡を取り合いながら進めていただければありがたいというのが要望の1つです。

2つ目、7条です。その年度の活動が双方で決まったときは、多分1枚ものを教育委員会に上げることになると思います。そして実際に活動に入る。入ったらその都度実績報告を市教委に上げるのか、あるいはまとめて1年に1回上げればいいのか、負担軽減から考えれば年1回だと思いうんですけれども、そこら辺のところを教えてくださいと思います。

百瀬家庭支援課長 この取り扱いにつきましては、基本的に欄外に副学籍というような形で入れるような形になります。また名簿等については、一番最後に副学籍というような位置づけで入れていただくような形になっております。ここらの具体につきましては、県の教育委員会が発行しております「合理的配慮実践事例集」の中で具体的に示してございます。また、本教育委員会としても実施の手引きを作成いたしまして各校にお配りをしたいと考えておりますので、そんなところで教職員の皆さんにも理解をしていただくように努めてまいりたいと考えております。それと計画の報告でございませけれども、基本的には1年間終わったところで報告をしていただいて、その報告をもとに次年度の計画に生かしていくというようなことを考えております。

山田教育長 よろしいですか。あとはよろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第7号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

山田教育長 その他に入りますけれども、その他第1号、第2号及び第3号は、議会提出前の内部資料を取り扱うため、期間限定の非公開といたしますけれども御異議はありませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、その他第1号、2号、3号は非公開といたしますので、傍聴者の皆様方は申しわけございません、退席をお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正(案)についてですが、別紙資料1ページから3ページまでとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、マル秘と記載されている別冊資料の1ページをお願いいたします。市長部局に係ります規則等の改正になりますので、概要のみ御説明申し上げます。まず、1番目の塩尻市事務処理規則の一部改正をお願いします。改正の理由につきましては、地方自治法第180条の2に定める補助執行について、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、教育委員会の所掌に係る補助執行の区分について、教育長の区分を部長に変更するなどの見直しを行うものでございます。新教育長制度により、教育長の補助執行権がなくなったため、部長の補助執行権をこれまでの教育長の部分に引き上げること。また、50万円未満である教育総務課長の支出負担行為の権限のうち、3万円未満を校長の決裁とするものでございます。

施行日は、平成30年4月1日からとなります。

続きまして、2の塩尻市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正についてお願いします。改正の理由につきましては、就学援助費について就学予定者にも支給できるよう、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、就学予定者である来年度新入学児童について、新入学用品費等を前倒しで支給できるようにするものでございます。昨年度から、中学校の入学用品費及び修学旅行費については、前倒し支給を行っており、今回は、小学校入学前に支給できるよう改正するものです。

施行日は平成30年3月1日となります。以上です。

青木こども課長 続きまして資料2ページ、こども課の関係で2件、お願いしたいと思っております。まず、3番になりますが、塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の一部改正についてになります。まず、(1)の改正の理由でございますが、県の「子ども・子育て支援事業交付金交付要綱」の一部が改正されたことに伴いまして、必要な改正をさせていただくものでございます。

次に(2)の改正案の概要でございますが、アになります。私立保育所と認定こども園への延長保育事業に対する各園への補助金額を改めるものでございます。お子さんが民間保育所におきまして1時間延長保育を受ける場合につきましては、現在、年額1万7,200円の補助金となっているものを1万8,100円に、2時間の場合は、現行年額で3万4,400円となっているものを3万6,100円に、3時間が現行5万1,600円となっているのを5万4,200円に増額するものでございます。次にイになります。私立の認定こども園への一時預かり事業に対する補助につきまして、長期休業日の補助区分を設けるとするものでございます。これは、一時預かり保育におきまして、今まで平日の預かり時間の前後、これは朝と夕方になりますが、それと長期休業日について一律400円という設定がなされておりましたが、長期休業日につきましてもう少し細かく区分分けをいたしまして、8時間未満の場合は日額で現行と同じ400円、それから8時間以上の場合は日額800円とするものでございます。この補助金の増額の背景には、現行単価では必要経費を十分に賄えずに長期休業中の預かりも円滑に実施できないといった理由がございます。

(3) 施行日につきましては、今年度の補助金から適用させていただくものでございます。

続きまして、その下4番になりますが、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び塩尻市保育所等利用調整会議条例の一部を改正する条例についてお願いいたします。

(1)の提案理由でございますけれども、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を

図るための関係法律の整備に関する法律の公布、具体的には第7次の地域主権一括法になりますけれども、これによりまして一部改正されます「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」これが平成30年4月1日から施行されることに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

(2)の概要についてでございますが、引用させていただいております「就学前の子どもに関する教育、保育等総合的な提供の推進に関する法律」の条項を改めるものでございます。具体的には、認定こども園につきましては、現在はこの新しい認定につきましては、都道府県知事の権限となっておりますが、これを指定都市の長に権限を委譲するということになりまして、それに伴いまして事前に都道府県知事に協議をすること、それから認定した際に都道府県知事へその申請書の写しを送付すること、この2項が新たに新設をされておりますことから、本来第9項というところに規程をされておりました認定こども園の公示について、11条に条項がずれておりますので、この引用部分も項ずれを起こしていることから、改正をさせていただくものでございます。

(4)になります。条例の施行等につきましては、平成30年4月1日からとなっております。こども課は以上でございます。

山崎市民活動担当課長 それでは3ページをご覧ください。「地方税法」第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例について、改正の概略を申し上げます。いわゆるNPO法人の活動に対する寄附のうち、市町村の条例で定めるものは、寄附者の市民税所得割が軽減されるという制度があります。NPO法人から指定の申し出があつて適切であった場合、条例でその名前と所在地を明らかにする規定となっております。現在、11団体指定しております。このたび次の概要にありますように、特定非営利活動法人えんのわ、こちらから指定の申し出がありましたので、30年4月1日から指定に加えるというものです。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまのそれぞれの案につきまして、御質問、御意見ありましたらお出してください。

林委員 すみません、「特定非営利活動法人えんのわ」という団体について、詳細と言いますか内容を教えてください。

山崎市民活動担当課長 えんのわでございますが、任意団体として5年間活動しております。28年3月に法人格を取得いたしました。活動内容ですが、NPOや市民活動団体の育成、支援に特化した活動をしています。もともとはNPO活動などをやっていたベテランの人たちが集まってできた団体でございます。非常にポテンシャルが高く、今後も活躍が非常に期待できるということで、条例で指定する資質等は十分であると考えます。

山田教育長 よろしいですか。ほかにはありませんか。

それでは、その他第1号につきましては、ただいま説明のとおり御承知おきいただきたいと思います。

○その他第2号 平成29年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

山田教育長 その他第2号に入ります。平成29年度教育委員会関係補正予算(案)についてですが、別冊資料4ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、引き続きまして別冊資料の4ページ、平成29年度教育委員会関係補正予算(案)をごらんいただきたいと思います。決算見込みによりまして事業費確定に伴う減額補正分につきましては、省略をさせていただいておりますので御了承いただきたいと思います。新たに

発生した事業ですとか増額の大きいものについてのみ、担当の課長から御説明を申し上げます。

それでは、まず歳出になりますが、まずこども課から1件お願いをいたします。1番になりますけれども、3款2項2目保育所運営費の臨時保育士賃金になります。こちらにつきましてはデイ保育、これは保育園に入園していないお子さんで緊急かつ一時的に保護者が家庭で保育できない場合に、例えば保護者の傷病でありますとか介護、冠婚葬祭等が該当になりますけれども、この場合、一時的にお子さんを預かる保育になります。この対応する保育士の賃金が不足をする見込みであることから、390万円余の増額補正をさせていただくものでございます。以上です。

百瀬家庭支援課長 それでは、続きましてその次の歳入2件になります。こちらはいずれも国庫補助金の交付決定を受けての増額補正をするものでございます。初めにNo. 1になりますけれども、14款2項2目児童福祉費補助金471万9,000円になります。こちらにつきましては、児童福祉法の改正により、市町村は妊娠期から子供の社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援に努めることとしておりまして、子ども家庭総合支援拠点の設置が努力義務とされております。この子ども家庭総合支援拠点を、家庭支援課をその拠点に位置づけとすることで、家庭児童相談員1人分、教育相談員2人分、嘱託員の社会福祉士1人分の人件費に対する国の補助金の交付決定を受けたものでございます。補助率は2分の1で、平成29年度からの新たな補助金として交付決定を受けたものでございます。

No. 2の14款2項8目の学校教育費補助金131万1,000円でございます。こちらにつきましては、インクルーシブ教育システムを推進するため、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制を整備することを目的に対する国の補助金でございます。元気っ子応援事業の経費の一部をこの補助金の対象ということで、交付決定を受けたものでございます。こちらの補助金も、今年度から3年間の限定の補助金ということで交付決定を受けたものでございます。以上です。

山田教育長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、その他第2号につきましては、説明のとおり御承知おきください。

○その他第3号 平成30年度教育委員会関係補正予算(案)概要<期間限定非公開>

山田教育長 それでは、その他第3号に入ります。平成30年度予算案概要についてであります。6ページから21ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、資料6ページが平成30年度予算案の概要、教育委員会関係分の抜粋になります。主な事業について、それぞれ担当課長から御説明申し上げます。

おめくりいただき、7ページをお願いいたします。教育総務課の関係になります。一番上の広丘児童館建設事業につきましては、現在、広丘西保育園と複合施設として利用している広丘児童館でございますが、児童数の増加に伴い、旧勤労青少年ホームの一部を併用してまいりました。今後、広丘地区の児童数の増加が見込まれることから、新たに児童館を建設するものです。想定する規模は、大門児童館と同規模の定員150人程度で、平成30年度においては測量調査、実施設計を行い、31年度の建設工事、32年度の開館を予定しております。なお現在、広丘西保育園と併用している2階部分につきましては、改修を行い保育園舎として活用する予定でございます。予算額は833万8,000円を計上しております。

中段の地域連携教育推進事業につきましては、コミュニティ・スクール、キャリア教育の推進や、

檜川地区の教育振興を図るものでございます。また、学校と産業界をつなぐキャリア教育支援本部を設置し、多様な主体の参加によるキャリア教育の推進を図ってまいります。予算額は1,160万1,000円を計上しております。

下段の小学校英語活動サポート事業につきましては、本年度から配置しております英語教育担当指導主事を中心に平成32年度から全面実施されます。小学校英語教育の早期化、教科化に向けて、引き続き教職員の英語力や指導力向上を図ってまいります。予算額は531万円を計上しております。

次に8ページをお願いします。一番上の小学校プール改修事業につきましては、桔梗小学校のプール老朽化に伴い、改修により安全性の向上と教育環境の改善を図るものです。本年度実施設計、30年度に改修工事を行うものです。主な工事としましては、プールサイド改修、濾過機の更新などになります。予算額は3,650万円を計上しております。

中段の吉田小学校大規模改修事業につきましては、学校施設の改修を行い、教育環境の改善と施設の延命を図るものです。主な工事としましては、屋内運動場、体育館になります。こちらの防水、内外装、トイレ改修、それから給食室内の内装改修などになります。本年度実施設計、30年度に大規模改修工事を行うものです。予算額は1億3,410万円を計上しております。

一番下、塩尻中学校大規模改修事業につきましては、吉田小学校同様、学校施設の改修を行い、教育環境の改善と施設の延命を図るものです。主な工事としましては、校舎屋根防水・塗装、内外装改修、トイレ改修などになります。本年度実施設計、30年度に大規模改修工事を行うものです。予算額は3億2,588万円を計上しております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

青木こども課長 引き続きまして、9ページからこども課になります。一番上になりますが民間保育所支援事業でございます。こちらは市内にあります認可保育所、社会福祉法人立の認可保育所、それから認定こども園、認可外保育園の施設の円滑な運用に向けまして補助金を交付するものでございます。新年度予算額は1億7,720万円余を計上しております。

続きまして2番目になりますが、保育所運営費になります。これは、市内の公立保育所15保育園の円滑な運営、通常保育、それから特別保育事業に関する予算となっております。予算計上額は1億8,860万円余となっております。

続きまして一番下になりますが、給食運営費でございます。現在、公立の保育園給食につきましては、15園全ての園で民間業者へ業務委託を行っておりますが、今までは委託料がより安い事業者を選定します指名競争入札で選定しておりましたが、安全安心でおいしい給食の提供をいただくことを目的としまして、委託料よりも業者の提案内容を重視して選定するプロポーザル方式による選定方式に切りかえを行っております。引き続き、心身の健全な成長発達や食生活の定着を図っていきたくと考えております。予算額は2億8,903万円余を計上しております。

続きまして、10ページになります。にぎやか家庭応援事業になります。これは、平成27年度からの継続事業でございまして、子育てしたくなるまち日本一を目指しまして、一番上の四角になりますが、多子世帯の保育料減免事業によります多子世帯の3歳以上児を対象とした第2子半額、第3子全額免除といった保育料の減免を中心としまして、2つ目の四角になりますが、保育講演会事業、次の四角になりますが、松本短期大学の学生とのコラボによります、えんぱー保育園事業についても引き続き取り組んでまいります。予算額は1,075万円余を計上しております。

続きまして、11ページになります。一番上と2番目になりますけれども、児童館・児童クラブ運営費、それから放課後キッズクラブ運営費となります。子供の居場所づくりですとか生活学習支

援の場である放課後児童クラブ、キッズクラブを推進しつつ、本年度創設をいたしました就学前のお子さんを持つお母さんを対象としまして、お母さん同士がお茶をしながらおしゃべりや情報交換等しながら育児リフレッシュをしていただく「児童館C a f e」、こちらの事業を継続しつつ、クラブの利用時間につきましては、実態を踏まえつつ夕方5時までの枠を新設する等、より利用者の状況に即した制度設計の見直しも行ってまいります。予算額はそれぞれ4,035万円、310万円余となっております。

次に一番下になりますけれども、青少年育成事業になります。青少年補導委員の活動ですとか子ども会育成連絡会へ活動補助を行うとともに、本年度創設しましたジュニア・リーダー養成事業、こちらを通しまして、将来の地域活動の担い手を育成するとともに、豊かな人間環境や思いやりの心を育むものであり、1年を通じてそのための講習会ですとか、実地体験等のプログラムを組んでいきたいと考えております。予算額につきましては、912万円余を予定しております。

百瀬家庭支援課長 それでは、資料12ページをお願いいたします。初めに、家庭支援推進事業907万8,000円でございます。こちらにつきましては、養育に不安を感じる家庭に保育士とか保健師等の専門職を派遣する養育支援訪問事業がございます。こちらの事業を拡大するものでございまして、養育支援訪問員を新たに配置し、健康づくり課のマタニティサポーター等と連携をしたアウトリーチ型の養育支援の強化を図るものでございます。新たに臨時職員として看護師を配置していくものでございます。それと、松本の赤十字乳児院の改築への助成ということでございまして、松本赤十字乳児院の移転改築に伴いまして中信4市が建設費用の一部、5,000万円になりますけれども、このうち人口割と利用者割によりまして、本市として700万円を助成していくものでございます。

次に、こどもの未来応援事業22万5千円でございます。こちらについては29年度から始まった事業でございまして、30年度においては庁内の関係課をはじめ、民間団体等とネットワークの構築をしまして、地域での学習支援など子供の居場所づくりを促進していくというものでございまして、新たにこどもの未来応援協議会を設置しまして、行政、地域、関係団体等と連携をしながら、施策の検討、提案、推進活動を行うものでございます。

次、その下、元気っ子応援事業562万9,000円になります。既に今年度、平成18年度に元気っ子相談を受けた子供たちが高校1年生になっております。来年度高校2年ということですので、さらに高校との連携を強化していくというものでございます。

最後に、まなびサポート事業2,540万5,000円になりますが、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習環境を提供するために、支援介助員23人を小・中学校に配置をしていくものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 続きまして、生涯学習スポーツ課及び新体育館建設プロジェクトの来年度予算の概要について、御説明申し上げます。項目多くございますので、主なものを御説明申し上げます。

2つ目、全国短歌フォーラム事業でございます。予算1,711万円余でございます。来年度は第32回として、一般の部を9月29日土曜日、題詠歌は「テレビ」となっております。学生の部は、11月24日土曜日に例年どおり実施してまいります。

2つ下、文化会館改修事業、予算6,300万円でございます。文化会館レザンホールの来場者が快適に施設利用できるよう、取りかえが必要になっております空調にかかわる冷温水発生機の更新工事等を実施するものでございます。

2つ下、総合文化センター管理事業、予算7,058万円余でございます。通常の管理運営を実施するとともに、本館中央棟、この棟になりますが、屋根の防水工事並びに正面玄関の前、ポーチ部分のタイル部分改修及び北側入口部分の舗装工事等も実施してまいります。

その下、公民館事業でございます。予算としましては3,969万円余でございます。これまでのカルチャーセンター的な事業を主体とした形から、地域課題解決のため、講演会、講座等を積極的に実施してまいります。

資料14ページでございます。上段、国指定文化財修理事業でございます。予算につきましては746万円余でございます。平成27年度より実施しております国指定重要文化財堀内家住宅の半解体修理事業を実施するものです。なお、来年度平成30年度が最終年度になりますので工事完了となります。

その下、短歌館運営事業でございます。930万円余でございます。短歌館の運営にかかわる事業ですが、30年度は若山喜志子没後50年、若山牧水没後90年の節目となりますので、図書館と連携し、企画展等計画してまいりたいと考えております。

その3つ下、檜川地区文化施設運営事業、予算1,294万円余でございます。木曾漆器館、贅川関所、そして中村邸の3館の運営に係る事業ですが、30年度につきましては、中村邸の建物について調査報告書の作成を実施してまいります。

最下段、新体育館建設事業でございます。予算につきましては2億円余となっております。2021年のオープンに向け、設計・施工者の選定を行い、また実施設計を進めながら、あわせて用地買収等を実施するものでございます。当課としては以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

石川男女共同参画・人権課長 それでは、15ページをごらんいただきたいと思います。男女共同参画・人権課の事業でございます。

まず、ふれあいプラザ運営事業でございます。ふれあいプラザにつきましては、女性がさまざまな知識や教養、技術を高め、女性の地位向上を図るための資格取得講座やライフスタイルを考える講座等を開催するというところでございます。予算額73万円となっております。

続きまして、社会人権教育推進事業でございます。この事業につきましては、差別のない明るい社会を目指し、人権教育の推進を図るということで、例年行っております各地区での人権教育推進会議、または地区館・分館単位の学習会、企業等での人権学習会の開催を行ってございます。主なイベントといたしましては、豊かな心を育む市民の集いとなっております。予算額は395万4,000円となっております。

続きまして、人権推進啓発事業でございます。人権意識を高め、差別のない社会の確立を図るための啓発活動を推進してまいります。内容といたしましては、CAPプログラム研修でございますけれども、来年度は広丘小学校、吉田小学校、檜川小学校となっております。また、教職員へのデートDVの防止研修会の開催を予定してございます。予算額につきましては、133万1,000円となっております。

続きまして、男女共同参画事業でございますけれども、男女共同参画社会の推進及び女性が活躍できる社会を目指し、市民等を対象に啓発を行うということで、また結婚・出産への意欲の高揚を図るための講座等を開催してまいりたいと、また少子化対策につなげるという内容となっております。内容といたしましては、市民等を対象とした学習会や講座、女と男21世紀セミナーの開催、女性相談等でございます。予算額につきましては、402万4,000円となっております。

続きまして、若者サポート事業でございますけれども、新たな事業といたしまして、ひきこもり

等の困難を抱える若者の社会的自立に向け関係団体等と連携し、支援事業を実施してまいりたいと思います。予算につきましては、9万9,000円となっております。以上でございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 資料16ページ、平出博物館でございますが、本日、館長並びに副館長は、職員面接のため欠席となっております。かわりに説明致します。

平出博物館運営事業では、県宝指定が見込まれる土器類などの魅力が伝わる展示を心がけるとともに、歴史大学等の多様な学習機会や山城など地域史に関する情報を提供し、古代以前に限らない近世を含めた市民が身近な歴史風土に親しみ学ぶ取り組みの運営を進めるものでございます。

平出遺跡公園事業としましては、遺跡公園を子供や家族の体験学習の場として捉え、ガイダンス棟での体験教育や小学校と連携した歴史学習等のサポート活動に取り組むとともに、遺跡公園のガイダンス機能やベンチ等の設置による市民が憩える環境づくりを進めるものでございます。

続いて、ひらいで里魅力づくり事業では、博物館における地域の歴史文化、自然風土の保全と活用を検討するとともに、市民が求める市民みんなの博物館となるための博物館等社会教育施設のあり方、役割、実現するための機能、活動等について市民の皆さんとともに考え検討するものでございます。

その下、埋蔵文化財保護事業では、必要となった発掘調査事業を行いつつ、これまでに出土した膨大な遺物等の整理、保存作業を引き続き実施するものでございます。

資料をおめくりいただきまして17ページでございます。元洗馬歴史の里運営事業では、特色ある洗馬文化を検証し、また月見堂の修繕など文化資源の保全を図り、その価値を市民の皆さんと共有する活動を進めるとともに、真澄や街道研究等の成果を生かした学び、交流する機会を提供し、市民の歴史文化活動の広がりに取り組むものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 続きまして、18ページからお願いをいたします。交流支援課でございます。

まず一番上、市民交流センター管理諸経費でございますが、市民交流センターの施設の維持管理にかかわる予算でございます。管理委託料、それから光熱水費等の分担金、それからえんぱーくの長期修繕計画を立案いたしまして30年度から古くなった機械の更新や長寿命化のための保全修理に入っております。そのための営繕修繕費が入っております。

次に、市民交流センター交流企画事業でございますが、市民交流センターの活動基盤の拠点の提供、それから5つの重点分野の融合した事業の実施になっております。主な施策といたしましては交流事業の講師謝礼、それからパソコン講座の委託、えんぱーく科学館の実施、それから今年度も実施いたしましたこどもの街こどもしおじりの開催委託等になっております。

その下、協働のまちづくり推進事業でございますが、行政と市民が対等なパートナーシップによって公共を担う協働のまちづくりを推進するための費用でございまして、主な取り組みといたしましては、まちづくりチャレンジ事業の補助制度を運用した各種団体への支援、それからまちづくりのための講座の実施、そのほか来年度はですね、ソーシャル系市民大学の全国大会が市民交流センターで開催ということになっておりますので、その支援などを実施いたしまして、市民とともに協働のまちづくりを推進する費用となっております。

続きまして、19ページでございますが、市民交流センターの情報関連機器の運営事業でございます。ホームページの管理、パソコン等の保全管理、公共施設予約システムの運用等でございます。私からは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 続きまして、20ページです。

まず、図書館事業諸経費7,920万円余でございますが、これは市立図書館本館、分館の運営に関する経常的な経費及び学校司書の賃金等を含んだ予算でございます。452万5,000円ほど増額となっておりますけれども、主な内容は、学校司書の日額単価を増額し処遇向上を図る経費、また2019年度に開館予定の広丘図書館の開館に向けた備品購入費などを計上したものでございます。

市民読書活動推進事業は、子供が本と出会う機会の創出などを進める事業に係る経費でございます。138万円余の増額となっております。これにつきましては、これまで図書館事業諸経費で行ってまいりましたファーストブック、セカンドブックの購入費用をこの事業に組みかえをいたしました。それから、小学校で実施する学校巡回ものがたりライブ、これは絵本作家による読書イベントを小学校で行うということでございまして、これを新規事業として新年度3校において実施する予定でございます。

続きまして、本の寺子屋推進事業につきましては、7年目を迎えるわけでございますけれども、本の寺子屋及び子ども本の寺子屋を例年ベースで開催費用を計上したものでございます。新年度のメニューにつきましては今、最終の詰めをしております、早めにパンフレットを作成し、配布を予定しております。

図書館サービス基盤整備事業につきましては、図書館の基盤となる資料費及び装備に係る費用と図書館システムに関する費用を計上しております。1,000万円余の増額となっております。2019年度に開館予定の広丘図書館の開館に向けて、本館と併せた資料費を本年度比700万円増額の3,700万円計上しました。また、移転に伴う図書館システムの改修費300万円弱が主な増額の要素でございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） それでは最後のページ、21ページになります。子育て支援センターです。

まず1つ目の子育て支援センター事業になりますけれども、予算額760万2,000円です。支援センターの基本事業であります交流の促進、子育て相談、情報提供、講座の開催等を継続いたしまして、支援センターを訪れる親子を対象に事業を展開してまいります。また、平成27年度から実施しておりますおでかけ支援センター事業につきましても継続して実施しまして、子育て支援センターの基本事業を実施することによって利用につなげていきたいというふうに考えております。また、新たに平成31年に北部子育て支援センターが北部交流センターに移転してまいります。そのために30年度から、1年前から移転の周知ということで地域の皆さんに移転することをPRをしまして利用者確保していきたいと考えております。また、健康づくり課及び安心サポートルームが北部子育て支援センターにあるわけですが、引き続き切れ目ない支援を継続していくということで連携をとっていきたいと考えております。

2つ目、ファミリーサポートセンター事業になりますが、こちらにつきましても、妊娠期からの切れ目ない支援を充実するということを目指しまして、産褥期の家庭へサポーターが訪問するという事業になります。こちら継続して実施していきたいと考えておりますが、30年度からは無料券の配付につきまして、今年度までは登録時に無料券を差し上げて使っていただくという形をとってございましたけれども、30年度からは登録時ではなくサポートの必要な時にお渡しして、2時間の無料券を使っていただいてサポートを受けていただくというような形で実施していきたいと思っております。また、ファミリーサポート交流会を開催しまして、提供会員それから依頼会員おりますけれども、お互いに顔が見えるという形で信頼関係を結ぶというような機会を多くつくりたいと考えて

おります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、全体を通して御質問、御意見あったらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 御苦労さまでした。2点教えていただきたいと思います。9ページ、保育所運営費500万円アップです。多分特別保育費に充てると思います。補正とも重ね合わせると年々増加していく。この特別保育事業の拡大というのを私たちはどう解釈し、どうニーズに応じていったらいいのかというところが見えないわけであります。それから11ページ、児童館・児童クラブ運営費300万円アップです。この300万円というのはどこへ充てるのか、教えていただきたい。この2点、お願いします。

山田教育長 それでは、初めにこども課長。

青木こども課長 ありがとうございます。まず保育所運営費の増額分でございますが、これにつきましては内容を見ていただきたいと思いますが、主には入園予定者が昨年度は1,601人、まだ調整前の数字ですので多少変わるかと思いますが、これが新年度は1,725人ということで、年々入所希望のお子さんが増加しております。お子さんがふえますと、お子さんに係る保育教材であるとか手当用品であるとか、関連する保育士の給与であるとか、そういったものが増額してまいりますので、そのための増額とお考えいただければと思います。それから先ほどお話がございました特別保育事業、こちらにつきましてもやはりデイ保育でありますとか長時間保育も希望するお子さんがふえてきております。これにつきましては、いろいろな御家庭の事情等あろうかとは思いますが、できる範囲の中で御家庭の事情とか保護者の皆さんの状況に寄り添った支援の仕方をしてまいりたと考えております。

それから、放課後の児童クラブの運営費の増額分の335万円余につきましては、これは12月に補正をさせていただきましたが、児童クラブの利用を希望する方がふえているということで、それに対します臨時職員賃金が不足するというので、12月に増額分の補正をさせていただいております。新年度につきましても御利用されるお子さんが多いだろうという見込みで、それに対します臨時職員賃金を増額をさせていただいたということでございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 わかりました。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。

石井委員 14ページ、新体育館についてお願いします。この前の説明の会のときに顔を出させてもらいましたけれども、何かどンドンと規模が小さくなっていっちゃうような感じを受けましたが、水場ということについてお願いをしているわけですが、これも水道を引く関係があつてなかなか困難だというようなお話もありますけれども。これは、まだそこら辺はきちんとはっきりした計画はできていないわけですね。

胡桃生涯学習スポーツ課長 現在、公園につきましては、粗々の計画ができておまして、現在の計画では噴水を一部つくるということで考えてございます。公園も、多世代が楽しめる部分と、あと幼児、それから小さいお子さんが楽しめるように、面的に分けてまして、お子さんたちが遊べる部分について噴水をつくりたいというように計画をしているところでございます。

石井委員 噴水1つだけじゃなくて、コンクリを敷いて噴水がそこら中から出てくるというような感じでつくってもらえば大勢の子供たちが遊べるんじゃないかというふうに思います。ぜひ、塩尻市、プールがなくなっちゃったものですから、そんなことも計画の中にきちっと入れていただきたいなと思います。それから、これからどンドンどンドンそういう要望もふえていくと思いますけれど、

なるべく要望に応えるようにお願いしたいと思っております。

それからもう1点、これは来年の話ですけれども、また改めて市のほうと協議会のほうへお願いに行きますけれども、全日本の軟式野球大会を長野県で開催するようになっていきます。それで、松本市の市営球場とそれから四賀村の球場というようなことで、中信では2つ用意したわけですけれども、四賀村が御存じのとおりに工事がどんどんどんどん延びてしまっていると。地下水の関係で。それが来年の4月にオープンという予定で落札をしてあったらしいんですけども、そんな関係でもって来年の11月ごろじゃないと完成できないというようなことなんです。それで、ぜひ長野県で8球場を使わなきゃいけませんし、そうすると塩尻市営球場もちょっと候補に挙げていかなきゃいけないかなと思っているんですけども。その場合に、来年の予算でいいんですけども、来年また土の入れかえとかね、そういったことをまた考えておいていただきたいなと、そんなぐあいに思いますけれども。そういった費用も予算も来年度には確保していただかなきゃいけないかなと思っていますので。天皇賜杯ですので、75チームですので、約2,000人。主に松本、それから諏訪というようなことで今考えております。そういうことでございますので、またいろいろと御厄介になりますが、よろしくをお願いしたいと思います。

胡桃生涯学習スポーツ課長 御要望でよろしいでしょうか。

石井委員 はい。

山田教育長 それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、その他第3号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思えます。

本日予定している案件は以上であります。委員の皆様方から、その他何かありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

林委員 この冬、野菜が高騰しているということで、我が家も葉物がなくて毎日もしばかり食べているというような状況で、家計に打撃を受けているのですが、学校給食の現場のほうでは栄養士の先生、御苦労なさっていると思うので、その辺の困っていることとか工夫している様子など、情報が入っていましたら教えていただきたいと思えます。

太田教育総務課長 ありがとうございます。学校給食現場においては1年間の予算の中で運用してまいりますので、予算の範囲で使えるものを上手に組み合わせるなど、苦労してもらっているところだと思います。現在、特に厳しいとの声は直接は入っておりませんので、あと残すところも1月もない中でありますので、何とか本年度の予算の範囲内で対応可能かと思っているところでございます。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

その他、事務局から何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは、これをもちまして2月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

15時38分 閉会

平成30年3月22日

署名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
